

# Public Relations Ichinohe

広報いちのへ

- お知らせ版 - No. 101

2015年(平成27年)

8月28日号

## 電気柵は正しく安全に使いましょう 水環境課 ☎ 33-2111 内線 226

7月、静岡県内で鳥獣被害防止のために設置された電気柵による死傷事故が発生しました。

電気柵は人に対する危険防止のため、電気事業法で設置方法及び基準が以下の通り、定められています。

- ①人が見やすいように、適当な位置、間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行うこと。
- ②出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用すること。
- ③電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源（家庭用コンセントなど）から電気を供給するときは、漏電に

よる危険を防止するために、漏電遮断器を設置すること。

- ④電気を供給する回路に、専用の開閉器（スイッチ）を設置すること。

電気柵の設置者は安全確保が十分かどうか、もう一度確認しましょう。

電気柵は、正しく使えば鳥獣被害から農作物を守るための手段として、非常に効果が高いものです。町には、電気柵設置の補助制度もありますので、正しく安全に設置し、活用しましょう。

詳しくは上記までお問い合わせください。

## 子育て商品券の受け取りはお早めに

町では、子育て支援策の一環として高校生以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2000円分の「いちのへいい夢いっぱい券（子育て商品券）」を交付しています。

受け渡し期間は8月31日までとなっています。期限を過ぎた場合でもお渡します。まだ受け取っていない人は、7月に送付した通知と印鑑を持参し、早めにお受け取りください。

■受渡時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）  
※17:15以降の受け取りを希望する場合は事前下記までご連絡ください。

■受渡場所 役場2階 まちづくり課  
☎まちづくり課 ☎ 33-2111 内線 212・214

## 本のリサイクル市を実施

町立図書館では、不要となった資料を有効活用するため、図書館の利用者に対し無償で提供する、本のリサイクル市を開催します。

- 日時 9月4日(金)、5日(土)、6日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00、15:10～17:00
- ※5、6日は9:00開始



- 場所 コミュニティセンター会議室
- その他 会場が狭いため、上記時間での入れ替え制とし、1人1日1回の入場とします。

☎町立図書館 ☎ 31-1400

## コミュニティセンターのイベント

### ●カラオケ倶楽部

日時 9月8日(火)、22日(火) 13:30～  
場所 視聴覚室  
内容 一緒にカラオケを楽しみましょう。  
参加費 300円

### ●サクソフォン四重奏「クワチュール・ベー」コンサート

日時 9月12日(土) 開場 13:30 開演 14:00  
場所 ホール  
入場料 一般800円、高校生以下500円(当日券は200円増し)

### ●絵画教室

日時 9月13日(日)、27日(日) 9:00～  
場所 視聴覚室  
内容 絵画に親しむ会です。

### ●童謡・唱歌を楽しむ会

日時 9月16日(水) 13:30～  
場所 視聴覚室  
内容 思い出の童謡・唱歌を歌う会です。

### ●ロビー展示会

夫婦の写真展 ～9月13日(日)

☎コミュニティセンター ☎ 31-1400

## 国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)または二戸年金事務所へお問い合わせください。

☎二戸年金事務所 ☎ 23-4111  
税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114

## 一戸町臨時職員を募集

- 職種・募集人員 一般事務補助員2人(税務町民課1人・会計課1人)
- 必要な免許資格 パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができること
- 雇用期間 10月1日～平成28年3月31日
- 就業時間 8:30～17:15
- 賃金 日額5,500円～6,500円程度  
※通勤距離が2km以上の場合は、距離に応じて通勤手当を支給。
- 加入保険など 雇用保険、健康保険、厚生年金
- 試験日 9月17日(木)
- 試験場所 一戸町役場
- 試験方法 集団面接
- 申込方法  
ハローワークからの紹介の場合は紹介状と一戸町期限付任用職員採用試験申込書を、直接申し込む場合は同申込書を9月10日(木)17:00までに下記に提出してください。(郵送可。ただし、期限内必着)
- ☎総務課 ☎33-2111  
〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9

## 食育センター臨時職員を募集

- 職種・募集人員 調理員1人
- 必要な免許資格 不問
- 雇用期間 10月1日～平成28年3月24日(契約更新あり)
- 就業時間 8:30～17:15 実働7時間45分  
※給食実施日は8:00～16:45
- 賃金 日額5,600円  
※通勤距離が2km以上の場合は、距離に応じて通勤手当を支給。
- 加入保険など 雇用保険、健康保険、厚生年金
- 試験日時 9月28日(月) 9:00～
- 試験場所 一戸町食育センター
- 試験方法 個別面接
- 申込方法  
一戸町期限付任用職員採用試験申込書を、9月24日(木)17:15までに下記に提出してください。(郵送可。ただし、期限内必着)
- ☎一戸町食育センター ☎33-2219  
〒028-5312 一戸町一戸字砂森8-2

## マイナンバーの通知カードを発送 住民票の居住地以外にお住まいの人

10月以降、住民票の住所地に「マイナンバー」が記載された通知カードが送付されます。やむを得ない理由で住民票の住所地で受け取ることができない人は、9月25日(金)までに申請が必要です。

- 申請が必要な人
  - ①東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所に避難している人
  - ②DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外にお住まいの人
  - ③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している人
- 提出先 住民票のある市区町村窓口
- ☎マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178  
総務省ウェブサイト [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)

## 食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活改善推進員は、食事や運動などについて学習し、家庭と地域住民の健康づくりのために食育活動を行っています。

あなたも一緒に食育活動を始めてみませんか?

- 日時 9月24日(木)、10月15日(木)、27日(火)、11月11日(水)、26日(木) (全5回、各日9:30～13:30)
- 場所 総合保健福祉センター
- 対象 食生活改善推進員として活動する意欲のある町在住の人で、5回の講座のうち4回以上出席できる人。
- 定員 10人
- 参加費 無料
- ☎健康福祉課 ☎32-3700 内線613

## 計量器の定期検査を実施

取引(商売)・証明に使用する計量器(はかり)は、計量法により、2年ごとに検査を受けることが義務付けられています。検査の対象となっている計量器をお持ちの人は、必ず検査を受けましょう。

- ・検査対象となっている計量器、印鑑、手数料(現金)をご持参ください。
- ・現在、未登録の計量器を取引・証明のために使用している人はご連絡ください。
- ・登録されている計量器をお持ちの人には、事前に電話による調査を行い、検査日時等を通知します。
- ・指定された日時に、やむを得ない理由で検査を受けられない場合は、下記のいずれかで受検することができます。

- 日時と場所
- 10月6日 13:00～15:00 奥中山地区公民館前
- 10月7日 10:00～12:00 一戸町役場隣車庫前  
13:00～15:30 一戸町役場隣車庫前
- 10月8日 10:00～11:30 小鳥谷地区公民館前
- ☎産業課 ☎33-2111 内線258

## 9月の各種相談日程

二戸消費生活センターでは、下記のとおり相談会も行っています。架空請求や消費トラブル、法律に関することお悩みにお答えします。

- ①無料法律相談(弁護士が対応)  
日時 9月8日(火)・24日(木) 10:00～15:00  
場所 二戸消費生活センター
  - ②くらしとお金の安心相談会(信用生協の相談員が対応)  
日時 9月11日(金) 10:00～16:00  
場所 二戸消費生活センター
  - ③多重債務弁護士相談(弁護士が対応)  
日時 9月15日(火) 10:00～15:00  
場所 二戸消費生活センター
  - ④出張消費生活相談  
日時 9月1日(火) 13:00～15:00  
場所 役場庁舎3階第1会議室
- ※①～③は下記まで事前の予約が必要です。  
☎二戸消費生活センター ☎23-5800